

令和2年5月22日

保護者 様

養父市教育委員会

6月1日の学校再開及び5月27日～29日の登校可能日の設定について

新緑の候、保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は、本市の教育の推進にご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染予防のため、臨時休業を行っており、児童生徒や保護者の皆様にはご心配とご苦勞をおかけしております。

現在、県内における新たな感染者数がゼロもしくは限りなくゼロに近い状態が続いており、本市が考える安全の基準を満たしつつあります。5月20日を基準として、この状態がさらに1週間続くことになれば、養父市の対応を下記のとおりとします。

なお、状況に変化があれば、対応について変更することがあります。その場合は速やかにお知らせします。ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

1 学校再開について

- ・ 6月1日（月） から学校を再開します。
- ・ 詳細については、登校可能日に連絡します。

2 登校可能日の設定について

- ・ 6月1日（月）からの学校再開の準備ができるよう、5月27日（水）～5月29日（金）の3日間を登校可能日とします。
- ・ 5月27日（水）28日（木）は学校が実情に応じて設定します。
- ・ 5月29日（金）は市立学校すべての登校可能日とし、給食を提供します。
- ・ 登校日時や方法等詳細は、別途、学校からお知らせします。
- ・ 部活動は実施しません。
- ・ 学校においては、できるだけ換気を行って密閉空間を作らないようにしたり、咳エチケットや手洗いなど指導を行ったり、基本的な感染症対策を徹底します。できるかぎり、マスクを着用させて登校させてください。
- ・ 登校に不安や心配のある場合は、学校にご相談ください。

3 学童クラブについて

- ・ 5月28日（木）まではこれまでどおり、学校で開設します。
- ・ 学校再開の準備のため、5月29日（金）は、午後2時から通常の開設場所に移動します。迎えは通常の開設場所をお願いします。
- ・ 学校再開に伴い、6月1日（月）以降は、通常の学童クラブの体制（開設場所、時間、利用料金）に戻ります。

4 その他

- ・ 授業時間を確保するため、夏季休業日の短縮や、学校行事の見直し等の検討を進めています。決まり次第、お知らせします。